

2017年度監査部門監査報告書

監 事 平 泉 憲 一
監 事 鈴 木 一 正
内部監査室課長 湯 浅 圭 悟

1. はじめに

任期満了に伴う2017年7月1日付役員改選の結果、新たに2名の監事（上記平泉・鈴木）が選任され、非常勤監事2名の体制となった。

本年度は学院事業として次の大きなプロジェクトが進行中であるため、監査対象も、これらの事業を巡るリスクの発生を防止することを監査方針の主軸とし、その他の監査対象については適宜監査を行ってきた。

- ①2019年3月完成予定の総持寺新キャンパスの建設工事
- ②同月完成予定の小学校新東館校舎の建設工事
- ③新キャンパス移転に伴う人的物的資源移転のための作業及び事務手続
- ④新キャンパス開校後のスクールバス体制の検討
- ⑤現在進行中の教学改革

2. 監事監査について

(1) 監査概要

- ①理事会、評議員会、監査協議会に出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況も確認した。
- ②常任理事会の議事録を閲覧し、審議・報告内容のモニタリングを行い、必要に応じて内容についてヒアリングを実施した。
- ③内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行った。
- ④監事会を4回実施し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受けて、監事同士の意見交換や情報共有を行った。
- ⑤全学教授会に陪席した。

(2) 監査結果

監事2名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は確認されていない。

3. 内部監査について

内部監査は、内部統制の有効性を確認しながら、学院の価値向上を念頭におき、前向きな監査を心がけている。

また、内部監査室の職員が、理事会、評議員会、常任理事会や大学教育研究評議会などの主要会議に陪席し、学院の方向性を常に把握しながら、監事とも連携して監査にあたっている。

内部監査は大別すると部門別監査とテーマ別監査の2種類の監査を実施しており、2017年度の監査概要は以下のとおりである。なお、詳細については書面で理事長および監事に報告している。

今後は従来よりも教学面の監査に重点を置き、さらに積極的な監査に取り組んでいくものとする。

(1) 部門別監査

2017年度は以下の部署に対する監査を実施した。

- ① 広報課・・・ 広報戦略・ブランディング戦略、業務の効率性や適正性など
- ② 図書館・・・ 新キャンパスに向けた対応状況、現キャンパスの今後の対応状況、業務の効率性や適正性など
- ③ 学生課・・・ 学生組織（学友会・クラブ）の会計管理監督状況、労務管理状況、業務の効率性や適正性など
- ④ 初等中等室・・・ 初等中等室としての各校園の中期経営戦略管理状況、固定資産管理状況、業務の効率性や適正性など

いずれも特に重大な問題は発見されなかった。

(2) テーマ別監査

① 科学研究費助成事業

2016年度および2017年度分、合計151件から50件を抽出し監査を実施した。その結果、監査対象事業の管理・運営状況について、重大な問題につながる事項は発見されなかった。

② 2016年度大学改革推進等補助金(大学教育再生加速プログラム)

対象事業の管理・運営状況について、特に重大な問題は発見されなかった。関連して入学後の学生の状況を確認した。

(3) 臨時監査

大学2017年度春学期履修登録に関する検証を行った。

(4) フォローアップ

2014年度から2016年度までの指摘事項について、改善状況の確認を行った。

以上